

「吉田寮の今後のあり方について」について

【ご質問】（投稿日：2019年2月13日）

2019年2月12日に掲示された「吉田寮の今後のあり方について」について質問です。

1. 「本学は、基本方針を実施する過程において、吉田寮自治会による吉田寮の運営実態が到底容認できないものであることを認識するに至った。」とあるが、

1-1. 「基本方針」に対して「到底容認できない」とする「吉田寮の運営実態」とは具体的にどのような点か。

1-2. これまでの掲示を見る限り、上記の文は、「吉田寮現棟の建て直しに伴う退去通告に従わない吉田寮生がおり、しかもその寮生が現棟と新棟どちらに住んでいるかが把握できないために吉田寮生の安全確保が困難である」という点のみしか説明されていないように思うが、もしそうだとすればこれを「到底できない」と表現するのはかなり乱暴であり、悪意的であるように思われるため撤回して修正してほしい。

2. 「(イ) 吉田寮新棟について」について、(b)2. の項で寄宿料と光熱水料を大学にここに納付する旨が書いてあるが、この光熱水料はどのように算出するのか。(私に考えられるのは今までに吉田寮として納めていた光熱水料を一人当たり直す、もしくは現在実際にかかっている光熱水料(の半分程度)を新棟に住む予定の人数で割る、くらい)

3. 「(ウ) 詳細についての検討」について、(2)で詳細の検討に参加できるのは、(イ)の(1)を満たして新棟に居住する寮生と話し合いを行うという旨が書いてあるが、新棟に居住するかどうかはその検討によって変わる可能性があるのに、現在吉田寮に住んでいるが新棟に移住することにまだ同意していない人が話し合いの参加者になっていないのはなぜか。また、今後吉田寮生になる可能性がある、吉田寮生以外の京大生も話し合いの参加者になるべきだと思われる。

【回答】（回答日：2019年2月15日）
（学生担当理事・副学長 川添信介）

下記の通りご質問に回答します。

1-1. 「吉田寮生の安全確保についての基本方針」公表後の昨年春と秋にも入寮募集を行い、安全性の確保されていない建物に新たに居住者を増やそうとする無責任な行為をしたことが、「到底容認できない」ことの最たるものです。その他の点については、平成30年8月28日付け『「吉田寮生の安全確保についての基本方針」の実施状況について』をご参照ください。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kosei/news/2018/documents/180828_1/01.pdf

1-2. 1つのご意見として承ります。

2. 昨年度までの算出方法から大幅に変更しないように配慮した上で算出することとします。通常の使用であれば一人当たりの光熱水料の金額は、昨年度までとさほど変わらないかと思われます。

3. (ア)と(イ)の内容は、(ウ)に言う「今後の詳細」ではありません。したがって、ご質問の「現在吉田寮に住んでいるが新棟に移住することにまだ同意していない人」は、(イ)(1)(b)の条件に同意していない以上、話し合いの対象者とは認められません。なお、(イ)の(1)(b)に提示した条件は、大学の管理上当然の内容でしかないので、入居する本学学生が受け入れられないようなものではないと考えています。

※「吉田寮の今後のあり方について」

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kosei/news/2018/190212_1.html